

介護職員等特定処遇改善加算における「見える化要件」について

介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、以下の要件を満たしている必要があります。

- 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
- 職場環境等改善に係る取組について「見える化」※をおこなっていること

※「見える化」に向けた取り組みについて、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することです。

以上の要件に基づき、当社における職場環境等改善に係る取組項目及びその具体的な取組内容につきまして、以下のとおり公表します。

区分	職場環境等要件	取組
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	経営理念を定め、経営方針書を毎日の朝礼時に読み合わせ。また月1回全社での情報共有会をオンラインで実施し、前月振り返りや事業方針を共有。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	定期的に1on1ミーティングを実施。社内キャリアアップ支援として、年1回、他部署への異動希望のアンケートや社内異動公募を実施。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇の取得を促進するため、派遣業者と提携。運営基準に対して、余裕を持った人員配置を実施。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	雇用形態に関わらず、健康診断を実施。心身の状況確認のためアンケートを月1回実施し面談に繋げる。ストレスチェックを年1回実施。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	電子カルテを導入しており、タブレット端末を用いて業務の効率化を実施。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	事業所ごとに、定期ミーティングを実施。業務改善、事例検討会を実施。